

# 目黒区の明日を問う 代表質問と答弁 要旨

●詳細は、目黒区議会会議録または区議会ホームページの会議録検索をご覧ください。



## 財政基盤を確立し、 安全・安心の地域づくりを進めよ!

自由民主党目黒区議団 田島 けんじ 議員

14点の質問から主なものについて問う。

### <財政基盤の確立>

(1)緊急財政対策の総括、事務事業見直しの分析と反省点を問う。(2)目黒区における「財政基盤」とはどのようなものか問う。(3)景気に頼らない根本的な経常収支比率改善策はあるかを問う。

**区長** (1)全庁的な取組みや歳入増で、財源不足の回避と基金の積み増しは達成できる見通し。区民生活に負担をかけたものもあるが、一方で待機児童対策等の対応も行ってきた。(2)課題に的確な対応が必要で、それを財政面で支える土台

が「財政基盤」である。(3)職員定数適正化や民間活力活用等の着実な推進と、施設維持管理経費などの経常経費の抑制が重要である。

### <職員の人材育成>

今後、区の人口が減少する中で、職員は増員できない。多種多様化する行政需要に対応するため、管理職も含め人材育成が肝要と考え、区長の考えを問う。

**区長** 管理職を含め職員全体の能力を高める必要があるため、人材育成活用基本方針に掲げた職員像を育成目標として、引き続き区民の期待に応えられる人材の

育成を目指す。

### <災害に強い安全・安心の地域づくり>

(1)東日本大震災から4年が経過。災害に強い安全・安心の地域づくりに向けて地域防災計画を改善したのか、具体的にどのような防災環境を整備していくのか問う。(2)区民センターは目黒駅に近く、帰宅困難者を収容する可能性があるが、老朽化が著しく耐震基準も下回っている。民間活力を活用した、抜本的な改築と敷地の有効利用が必要だが、今後の構想を問う。

**区長** (1)東日本大震災の教訓を反映し、地域防災計画を大幅に修正した。高齢者、障害者、女性等に配慮した対策推進を記載し、避難所運営協議会への女性の参加、避難行動要支援者名簿の整備等を進めている。(2)大規模複合施設の改修経費は膨大であり、将来の区民センターのあり方を含めた検討が必要。民間活力活用のほか、

多機能化、集約化や複合化による機能移転などについて検討していく。

### <2020年オリンピック・パラリンピック>

(1)区長の言う目黒区のおもてなしについて問う。(2)都・オリンピック委員会と連携を密にして関連施設の誘致を必要があるが、今後の取組みと区の姿勢を問う。(3)小・中学生が、競技者・観覧者・ボランティアなどに積極的に関わっていく教育活動について問う。

**教育長** (1)お客様への待遇や振る舞い方などで、標識や案内サイン、観光案内の多言語化等に取り組む。(2)当時は気運醸成と情報収集に努める。練習会場候補は施設改善等に課題があるため、財源対応などを見通しながら判断していく。(3)都のオリンピック教育推進校の指定を受けた学校では、オリンピックなどを学校に招き、交流や講演を行っている。

ネジメント制度の中で改善提案に取り組んでいる。引き続き職員の改善意識が高まるよう努めていく

### <実施計画・行革計画改定>

(1)学ぶ姿勢から程遠い状況が学校で散見されるところもあったが、実施計画での対応について所見を問う。(2)商店街活性化に向け、アドバイザーを派遣し、幾度もチャレンジする機会を与え修正しながら効果を高めるような支援強化について、所見を問う。(3)行革計画にある民間活力活用における行政評価は、区民の視点で行われるよう留意すべきだが、所見を問う。(4)区有施設の新たな需要については、高齢者の住まいの確保を視野に入れた対応を図るべきだが、所見を問う。

**教育長** (1)家庭・地域・学校との連携に努め、めぐろ学校サポートセンターによる支援の強化など、学校への指導・支援の充実を図る。

**区長** (2)自発的事業の発案・実施で商店街振興等を図る商店街プロモーション

事業を実施し、アドバイザーの活用も検討していく。(3)今後、民間活力活用の考え方を整理する中での検討課題とする。(4)医療や介護が必要になっても安心して住み続けられるよう、高齢者の住まいの確保に努めていく。

### <グローバル社会に向けて>

(1)2020年までに区内回遊が果たせる動線づくりは早急に構築すべきだが、所見を問う。(2)海外でたくましく仕事や生活をする力を育むために、義務教育の期間に海外との文化の違いを伝えていく必要性について、所見を問う。

**区長** (1)目黒区観光ビジョンで掲げている「おもてなし」プログラムの推進、国際交流協会と連携した区の知名度を高める施策を展開していく。

**教育長** (2)現在の取組みに加え、様々な体験活動を通じて異なる習慣や文化の人々と共に、たくましく生きていくための資質や能力の向上に努める。

た適時適切な施策を展開できる財政基盤の確立に努める。

### <地方分権改革を踏まえた今後の区政運営>

(1)「就業機会の創出」は生活安定の根本にかかわる。区に労働行政の所管はないが、資金的余裕のある都に協力を強く働きかけ、区の姿勢を示してほしい。(2)生活安全パトロールは都の仕事である。厳しい区の予算で肩代わりするのでなく、早急に都に業務をゆだねる体制を取るべきである。

**区長** (1)地方公共団体は、国との適切な役割分担の下、区域の実情に応じた自主的な施策を策定、実施する責務を有することとなった。国・都の動向を注視し、関連団体との連携による就労支援充実策に取り組み。(2)財源確保等は重要な課題だが、犯罪防止策は、区が都・警察署と連携協力して取り組むことが効果的である。

### <区民の安心と安全>



## 地方自治体本来の役割に立ち返り 区民生活支援を

日本共産党目黒区議団 岩崎 ふみひろ 議員

### <「地方創生」と地域経済>

(1)社会保障切り捨てを是と考えているのか。(2)消費税増税を前提とした「地方創生」では、地方財政にとってマイナスになると考えないのか。(3)「地方創生」追従ではなく、目黒区独自の地域経済の活性化策、すなわち非正規雇用の正規雇用化、公契約条例制定を早期に行うべきだと思うが、いかがか。

**区長** (1)社会保障制度総体としては充実の方向にあると認識しているが、制度改革に伴う区民への影響は、十分留意していく。(2)消費税率引上げは、増大する社会保障の支出を公平に負担するもので、地方創生にかかる施策等と連動する

ものとは考えていない。(3)労働条件向上のための規制の問題は、法律により対応すべき問題と認識している。公契約条例は、さらに深く研究・検討を進める必要がある。

### <区民生活支援を>

(1)緊急財政対策や施設使用料、保育料の引上げなどは、国の悪政に追随し区民生活に追い打ちをかけ、地方自治体として住民生活を支える立場が欠落していたと考えるが、いかがか。(2)区立学童保育クラブの民間委託や、区立保育園を手放す計画、図書館の民間委託拡大などのさらなる民営化の推進、受益者負担の考え方に基づく施設使用料や保育料の引上げ



## 新行革、子ども子育て各政策 について区長の所信を問う

無所属・目黒独歩の会 坂本 史子 議員

### <行革方針における区長の姿勢>

新行革計画案を撤回し、まともな区政改革を行うこと(区民参画に係る課題を含め)について問う。

**区長** 社会経済状況の変化と多様化する区民ニーズに的確に対応し、総合的に区民福祉の向上を図っていく責務がある。引き続き行財政改革を取り組み。

### <子ども総合計画>

子ども総合計画は目黒区の未来を決定付けるほどの計画だが、それに耐えうるものになっているか。保育等の潜在的需要も正しく反映した計画になっているか問う。

**区長** 「目黒区子ども施策推進会議」(※)の答申を踏まえたものであり、目黒区の子どもの将来像を描いたものと認識している。保育施設の整備数については、

潜在的な部分を含めた保育ニーズを算出し、計画を立てている。

### <産業経済分野に係る課題>

区内でも非正規化が進み、区内事業所でもアベノミクスの失敗で「果実」は事業主にも労働者にも配分されていない。労働行政、自立就労支援、若者サポートステーションの縦割りを排して、働く者支援の政策を実行することについて問う。

**区長** 労働行政は、安定した生活の維持、心身の健康保持に結びつくものであり、関係機関と連携した広域的・総合的な取組みが求められる。雇用問題連絡会議を設け、地域課題を共有するなど縦割りの対応に陥ることのないよう努め、区が対応すべき事項は積極的に取り組む。

### <個人情報保護政策>

共通番号(マイナンバー)により、特定個

への検討など、「行革計画」は改めよ。(3)国民健康保険料や介護保険料の引下げのために一般会計からの繰入れを行うべきだが、いかがか。

**区長** (1)区民の生命・健康・財産への影響が大きい高齢者、障がい者、子どもにかかわる分野は優先度を高くし、区民サービスの継続的な提供に努めた。(2)社会経済状況が変化の中で、良質なサービスの安定的提供が求められている。今後も不断の行財政改革に取り組み、継続的かつ総合的に区民福祉の向上を図っていく。(3)一般会計からの繰入れは、被保険者以外への負担転嫁の問題や繰入れが常態化する懸念などがある。一般会計繰入れによる保険料の引下げは行わない。

### <防災・減災対策>

(1)木造住宅の耐震診断の無料化、耐震改修工事費への助成額のアップ、高齢者・障がい者への助成率のアップなどを行うべきだが、いかがか。(2)当面、区として、

人情報と他の個人情報紐付けされるため、情報漏えいや詐欺が一旦発生すれば、格段に大きな被害が予想される。区長はなりすまし被害防止等から区民を守るためにどのような対策を講じるか問う。

**区長** 個人情報保護政策全般の規定は順次整備され、制度運用の充実が図られている。番号法も、国で改めて詳細な規定を整備しているところで、内閣府・総務省の規則等で本人確認手段なども規定している。区は、これらを遵守し、必要な手続きをはじめ確実に事務を進めていくことが重要と考える。

### <人権・平和政策>

国務大臣はじみずすべての公務員に憲法尊重義務が課せられているのは自明の通り、かつ近代自由主義国家が広く共有する立憲主義思想の中で、たかだか一内閣が憲法解釈を変更する閣議決定を行うという不正常な状態だ。「戦後70年あたり、平和憲法を守り抜き人権侵害を許さない区長談話」を出すことについて問う。

**区長** 毎年、所信表明の中で平和と基本的人権の尊重について述べている。本年

ひとりぐらし高齢者・障がい者への感震ブレーカー(※)の設置を先行して進めるべきだと考えるが、いかがか。

**区長** (1)耐震化促進のために耐震改修まで行うことが重要で、耐震改修を行う人に有利な制度になっている。所得がある高齢者、障がい者世帯もあり、所得に応じた助成額にすることが効果的である。耐震診断無料化、耐震改修助成額アップは考えていない。(2)国のガイドライン策定後、一定の考え方が示されると考えるので、引き続き情報収集や調査研究に努める。

### 【用語解説】

※感震ブレーカー：地震の揺れをセンサーが感知し、あらかじめ設定しておいた震度以上の場合に「配線用ブレーカー又は漏電ブレーカー等」を遮断する器具。

は、終戦から70年、平和都市宣言30周年、平和の取組み充実についても述べた。平和の尊大切さ、基本的人権の尊重を区民の皆さんが実感できることが重要。宣言文に込められた思いは、今日まで区民の皆さんと共有しているものと考え、重ねて区長談話を発表する考えは持っていない。

### <政務活動費不正使用問題>

最高裁判所第2小法廷は自民党目黒区議の政務活動費(旧政務調査費)不正使用問題に関し、裁判官全員一致で受理しないという決定を26年12月3日付けで行ったのか問う。

**区長** 第一審と第二審の判断が異なる部分があったことから、最高裁判所の判断を仰ぐこととした。

### 【用語解説】

※目黒区子ども施策推進会議：区長が、子どもの権利を尊重し、子育てを支えるまちづくりに関することについて、専門的な意見を聞く機関。



## 目黒区の将来に 希望を見出す姿勢で臨め!

公明党目黒区議団 関 けんいち 議員

### <地方創生>

(1)区長が捉えている見解を問う。(2)区の資源は何があると考えているかを問う。(3)目黒区に住んで良かったと思っただけのために、何が足りないと考えているか。

**区長** (1)時代に合った地域づくり、安全な暮らしを守ること等が、研究・検討課題と認識している。(2)基本計画の基本目標実現のための機関や団体等の活動と考えている。(3)区政に対する意識調査で重要度の高い項目は、安全で安心なまち、子育て・子育て支援、青少年育成、福祉のまちづくりなどであった。

### <財政健全化努力の4年間の振り返り>

(1)震災時に区民のかたに、これだけは

守ってもらいたい、やってもらいたいことへの周知について問う。(2)積極姿勢が感じられない歳入確保の視点について、所見を問う。(3)区有施設については、官・学・民が連携した創り込みをしっかりと行うべきだが、所見を問う。(4)職場に改善提案制度を設け、区独自の文化にしていくことに対する所見を問う。

**区長** (1)平成25年3月に全戸配布した「めぐろ防災マップ」に、ポイントを簡潔と考えている。(2)全職員が財源確保の意識を持つことが重要である。私自身が先頭に立ち、全庁的に取り組むよう努めていく。(3)専門家の知見、民間企業等の発想や手法などを活用し、将来を見据えた取組みを行っていく。(4)目標によるマ



## 小さな声を大切に!区民は共同 経営者であることを再認識せよ

刷新めぐろ 木村 洋子 議員

### <区民との情報共有>

明確な説明は、政治の責任、行政の義務である。少数の声もすくい、情報を共有する熱意が必要である。(1)区有施設見直し方針については、他計画と整合を持たせた中での具体的提案は評価するが、区民全体への周知が足りない。きめ細かい情報の周知と共有方法を考えていくべきである。(2)人を守り、育ちを見守り、いのちの温もりを守っていかないと、どんな改革も砂上の楼閣になる。予算は少額でも、継続することで伝えられていく施策もあり、区民とともに成長する行政が求

められるか、どう考えるか。

**区長** (1)区有施設見直しは、区の将来展望を切り拓く重要な取組みであり、一連の経緯は全てホームページで公表している。施設見直しの具体化を図るための視点の一つ、的確な情報を発信・公開して、区民との問題意識を共有する機会を設けること」は、見直し実現に欠かせないものと考え、取り組んでいく。(2)多様化する行政需要への的確な対応と、継続的かつ総合的な区民福祉の向上が求められている。地域の活動団体等との連携・協力と同時に、地域・区民ニーズに沿っ

(1)災害対策の基本は共助である。所信表明では「財政基盤の確立」を基本にしているが、区民・地域活動団体との密接な協力関係がより重要と考えるが、いかがか。(2)国の福祉制度の変更に伴い、費用負担が増える一方でサービスは削られている。国の方針を先回りしたサービスを提供する事業者誘致など、区民サービス向上の取組みを早急に検討すべきと考えるが、どうか。

**区長** (1)ハード面の予防対策には、財源基盤の確保も重要である。今後も、指摘の趣旨を踏まえ、より一層、自助、共助を推進する。(2)在宅療養や認知症施策においては、先駆的な取組みを進めてきた。介護保険制度改革などに対応した施策の展開、区民への分かりやすい情報提供などが必要であり、安心してサービスが利用できるよう区民の不安解消に努める。

## 傍聴においでください

目黒区議会では、定例会(2月、6月、9月、11月の年4回)、臨時会、委員会(常任委員会、議会運営委員会、特別委員会)の傍聴ができます。傍聴は議会活動に触れる身近な機会ですので、ぜひおいでください。

傍聴をご希望のかたは、区議会ホームページや区議会だよりなどで区議会・委員会の日程をご確認の上、当日、総合庁舎5階の区議会事務局においてください。

申込書に住所・氏名をご記入いただければ、どなたでも傍聴できます。

当日、撮影や録音を希望する場合は、傍聴手続きの際にお申し出ください。なお、傍聴席では飲食禁止など、傍聴するにあたって守っていただくことがありますので、ご協力ください。

## 請願・陳情の受付についてお知らせします

請願・陳情は区政に関する事柄等について、区民の皆さんが直接、区議会に要望できる制度です。

請願には議員の紹介が必要です。議員の紹介がない場合は陳情となりますが、目黒区議会では請願と同様に処理いたします。

受付は常時行っていますが、定例会の会期中の委員会審査するために、事務の手続き上、会期の約1週間前(区役所が休みの日を除く)までに提出していただいています。この締切日は、めぐろ区議会だより・めぐろ区報・目黒区議会ホームページでお知らせしています。

請願・陳情は直接提出していただくことを原則とし、郵送によるものは審査しないことがあります。平成27年第2回定例会で新たに請願・陳情の審査を希望される場合は、**6月9日(火)正午まで**に提出してください。

<お問い合わせ>区議会事務局議事・調査係 ☎03-5722-9414